

報道機関 各位

熊本大学

平成31年度 熊本大学大学院社会文化科学研究科は、
名称変更と博士前期課程の再編強化を行います。

このたび、熊本大学大学院社会文化科学研究科は、平成31年4月に教育組織と研究組織を分離する全学的な方針に基づき、学生が所属する教育組織であることを明確にするため、大学院社会文化科学研究科を大学院社会文化科学教育部への名称の変更を行います。

さらに、急速な少子高齢化、グローバル化、情報技術(IT)の進展、地方創生や地方分権改革のさらなる推進、産業技術の高度化等に伴い生じる多種多様な課題に的確に対応できる専門的知識とスキルを身に付けた研究者や高度専門職業人の養成及び社会人、とりわけ社会科学系人材の再教育のニーズが一層高まっていることから、法、公共政策、紛争解決に関する深い知識をバランスよく身につけることができるよう社会科学系二専攻（公共政策学専攻、法学専攻）と一コース（現代社会人間学専攻の交渉紛争解決・組織経営専門職コース）を統合して、社会科学分野の法解釈、政策・制度論、紛争解決の3つの学問領域を総合する「法政・紛争解決学専攻」を設置することとしました。

今回、新しく設置します「法政・紛争解決学専攻」は、法学、政治学、経済学、社会学及び社会福祉学の幅広く深い知識を有し、現代社会が抱える多種多様な課題に対し、実践的応用能力をもって対処することのできる高度専門職業人や自己の専門分野において、人文社会科学の基礎的研究の深化・進展を担う研究者の養成を目指し、同専攻の修了生は、博士後期課程への進学その他、組織経営や国内外の問題解決に取り組む人材（紛争ファシリテーター等）として、国際機関、官公庁、企業、士業、NPO等への進路を想定しています。

【お問い合わせ先】

熊本大学教育研究支援部

人文社会科学系事務課 五十嵐

電話：096-342-2330

e-mail:k-igarashi@jim.kumamoto-u.ac.jp